競合品目・競合企業リスト

令和6年5月23日

申請	TVC NIRS カテーテル	申請	令和 6 年 5 月 23 日	申請	株式会社グッドマン
品目		年月日		者名	

上記申請品目に係る競合品目、競合企業及びその選定理由は以下のとおりです。

	販 売 名 / 開 発 名	競 合 企 業 名
競合品目 1	ドラゴンフライ オプスター OCT イメージング カテーテル	アボットメディカルジャパン 合同会社
競合品目 2	オプティクロス超音波イメージングカテーテル	ボストン・サイエンティフィック ジャパン株式会社
競合品目3	アルタビュー	テルモ株式会社

	近赤外線を用いる点が本品と同等であるため。ただし、競合品目1は冠動脈における
競合品目1:	血管内腔及び血管壁表層の画像化が得られるが、本品は血管壁に存在する脂質コアプ
	ラークを同定する。

競合品目を選定した理由

競合品目 2: NIRS機能と同時搭載されている IVUS機能は、血管内腔及び血管壁の形状を可視化する点が本品と同等であるため。ただし、本品が有する IVUS機能は付帯機能であ

競合品目3: る。

報告上の留意点

- ・ 開発中のものも含め、市場において競合することが想定される製品を「競合品目」とし、競合品目を開発中 又は製造販売中の企業を「競合企業」とすること。
- ・ 「競合品目」は、原則として売上高をもとに3品目まで選定すること。
- 競合品目を選定した理由については、簡潔かつ具体的に記載すること。

以上